

平成 2 5 年度第 2 回

大阪府都市計画審議会

議 案 書

【 抜 粋 】

日 時 平成 2 5 年 1 2 月 1 9 日 (木)
午後 2 時

場 所 大阪府中央区大手前 3 丁目 1 番 4 3 号
ホテルプリムローズ大阪 「鳳凰の間」

平成25年度第2回 大阪府都市計画審議会

議 案 書 目 次

議案番号	案 件 名	ページ
363	東部大阪都市計画道路の変更	1
364	東部大阪都市計画緑地の変更	5
365	東部大阪都市計画道路の変更	9
366	南部大阪都市計画道路の変更	13
367	南部大阪都市計画道路の変更	17
368	南部大阪都市計画道路の変更	21
369	南部大阪都市計画道路の変更	25
370	東部大阪、南部大阪都市計画緑地の変更	29
371	南部大阪都市計画下水道の変更	33

議 第 3 7 0 号

総 計 第 1 6 6 4 号

平成25年12月5日

大阪府都市計画審議会会長 様

大 阪 府 知 事

東部大阪、南部大阪都市計画緑地の変更について(付議)

標記について、都市計画法第21条第2項の規定において準用する
同法第18条第1項の規定により、次のように審議会に付議します。

東部大阪、南部大阪都市計画緑地の変更（大阪府決定）

東部大阪、南部大阪都市計画緑地中、第 0-1 号石川河川公園を次のように変更する。

名 称		位 置	面 積	備 考
番 号	緑地名			
0-1	石川河川公園	柏原市 円明町地内並びに円明町、玉手町及び石川町地先 富田林市 喜志町一丁目、西条町二丁目、川面町一丁目、川面町二丁目、若松町東一丁目、大字新堂、清水町、大字北大伴、北大伴町一丁目、富田林町、谷川町、西板持町一丁目、西板持町二丁目、大字彼方及び錦織東二丁目地内並びに喜志町一丁目、西条町一丁目、西条町二丁目、川面町一丁目、川面町二丁目、大字新堂、清水町、大字北大伴、北大伴町一丁目、山中田町一丁目、川向町、富田林町、谷川町、大字西板持、西板持町一丁目、西板持町二丁目、西板持町四丁目、大字甲田、大字彼方、錦織東一丁目及び錦織東二丁目地先 羽曳野市 碓井、古市、大黒、広瀬、通法寺及び駒ヶ谷地内並びに碓井、碓井二丁目、碓井三丁目、碓井四丁目、川向、古市二丁目、古市三丁目、南古市一丁目、南古市三丁目、大黒、広瀬、通法寺及び壺井地先 藤井寺市 道明寺三丁目及び国府二丁目地内 南河内郡河南町 大字山城及び大字一須賀地内並びに大字山城及び大字一須賀地先	約 170.6ha	園路広場 修景施設 休養施設 遊戯施設 運動施設 便益施設 管理施設

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

東部大阪、南部大阪都市計画緑地第0－1号石川河川公園の一部区域について、「都市計画公園・緑地（府営公園）見直しの基本方針」（平成24年3月策定）に基づき、公園緑地としての必要性を評価した結果、本案のとおり都市計画の廃止を行うものである。